愛知県における水害・土砂災害等の現状の課題と当面の進め方

平成２１年８月

豊川・天竜川圏域総合流域防災協議会
矢作川圏域総合流域防災協議会
庄内川・木曽川圏域総合流域防災協議会

目　　次

１．総合流域防災協議会　・・1
（１）目　的　・・1

（２）圏域区分図　・・・1

２．至近年の水害・土砂災害による一般被害の発生状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

３．国・県管理の水害・土砂災害リスク評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

４．当該年度事業実施箇所（図・一覧表）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

５．水害・土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

（１）県全体の水害・土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方　・・・・・・・・・・・・・12
１）水害対策の現状の課題と当面の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
２）土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
３）水害・土砂災害における総合的な危機管理対策　・・・・・・・・・・・・・・・・13

（２）豊川・天竜川圏域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
１）水害対策の現状の課題と当面の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
２）土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

（３）矢作川圏域　・・16
１）水害対策の現状の課題と当面の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
２）土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

（４）庄内川・木曽川圏域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
１）水害対策の現状の課題と当面の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
２）土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

1. 総合流域防災協議会

（1） 目的

豪雨災害等の総合的な水害・土砂災害対策を進めるにあたり、国や都道府県等が連携し、上下流や左右岸のバランスを確保しながら、流域全体の安全度の向上を図っていく必要があります。そのためには、流域全体の安全度の確保状況等を調査・評価し、当該流域の状況や整備の進め方について国と都道府県等が共通の認識をもち、これに基づき双方の事業を調整し、効果的・効率的に整備を進めることが極めて重要です。

このため、国土交通省中部地方整備局と愛知県は、水害・土砂災害対策の当面の課題や整備状況等に関して、情報共有・意見交換を行い日頃から意思疎通を図るとともに、共通の認識のもとに連携し、双方の施行事業の進め方について調整し、効果的・効率的に安全度の向上を図っていくため、愛知県を３つの圏域に分けて、圏域毎に総合流域防災協議会を平成１７年度出水期前に設立しました。

（2） 圏域区分図

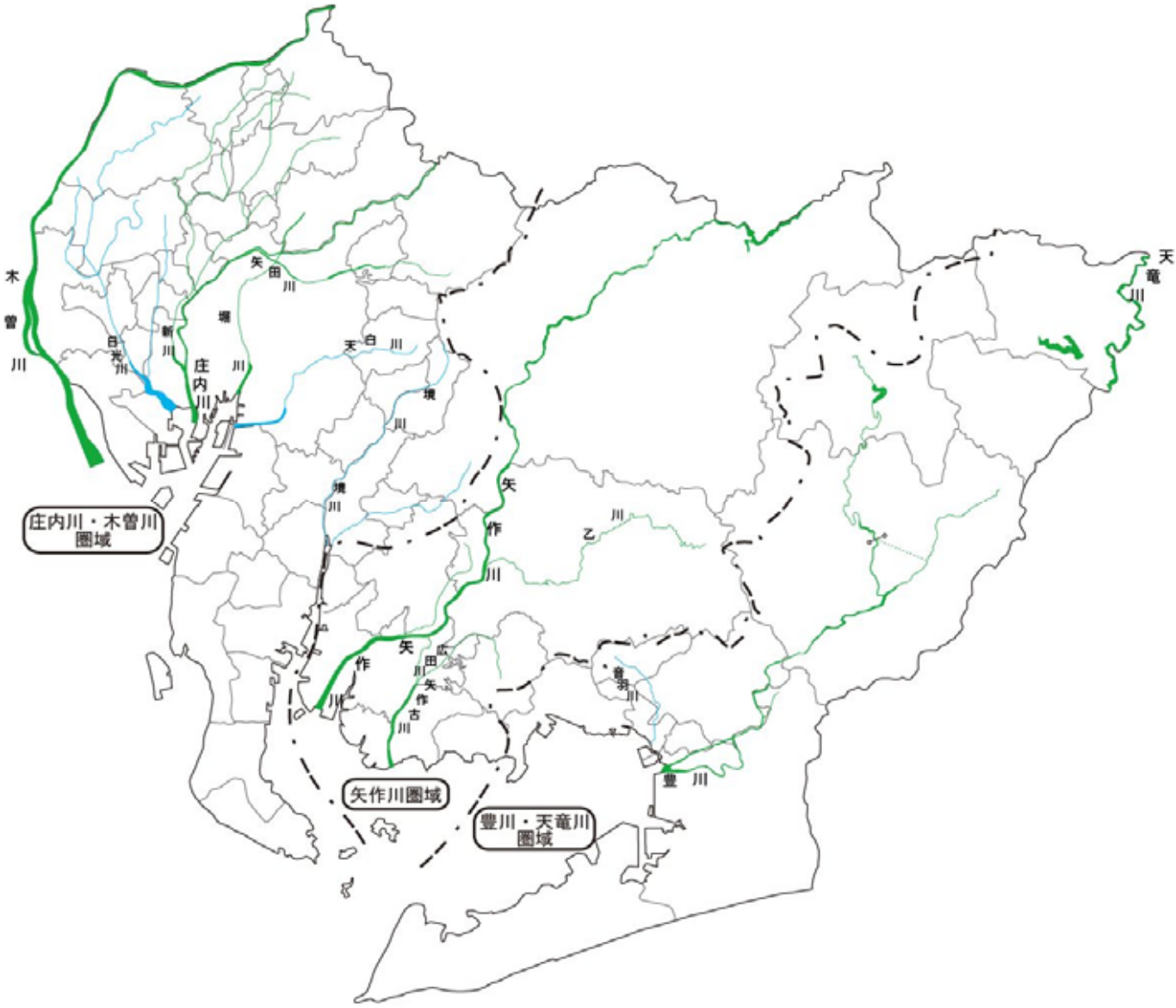

凡例	
――	一級河川
――	二級河川

2. 愛知県 水害・土砂災害発生状況図

1. 水害被害は、尾張地域及び海部地域、西三河地域、知多半島等で甚大な被害が発生。
2. 土砂災害は、豊田市（旧小原町、旧藤岡町、旧旭町、旧稲武町）で甚大な被害が発生。
3. 平成１２年の東海豪雨により、愛知県全域で大規模な浸水災害が発生。

至近10年の圏域別災害発生状況（H11～H20）

	水害（戸）		土砂災害（箇所）		
	床上	床下	土石流	地すべり	がけ崩れ
愛知県全体	31,186	60,873	16	2	86
庄内川・木曽川圏域	29,114	55,628	6	0	42
矢作川圏域	1,838	4,644	10	0	32
豊川・天竜川圏域	234	601	0	2	12

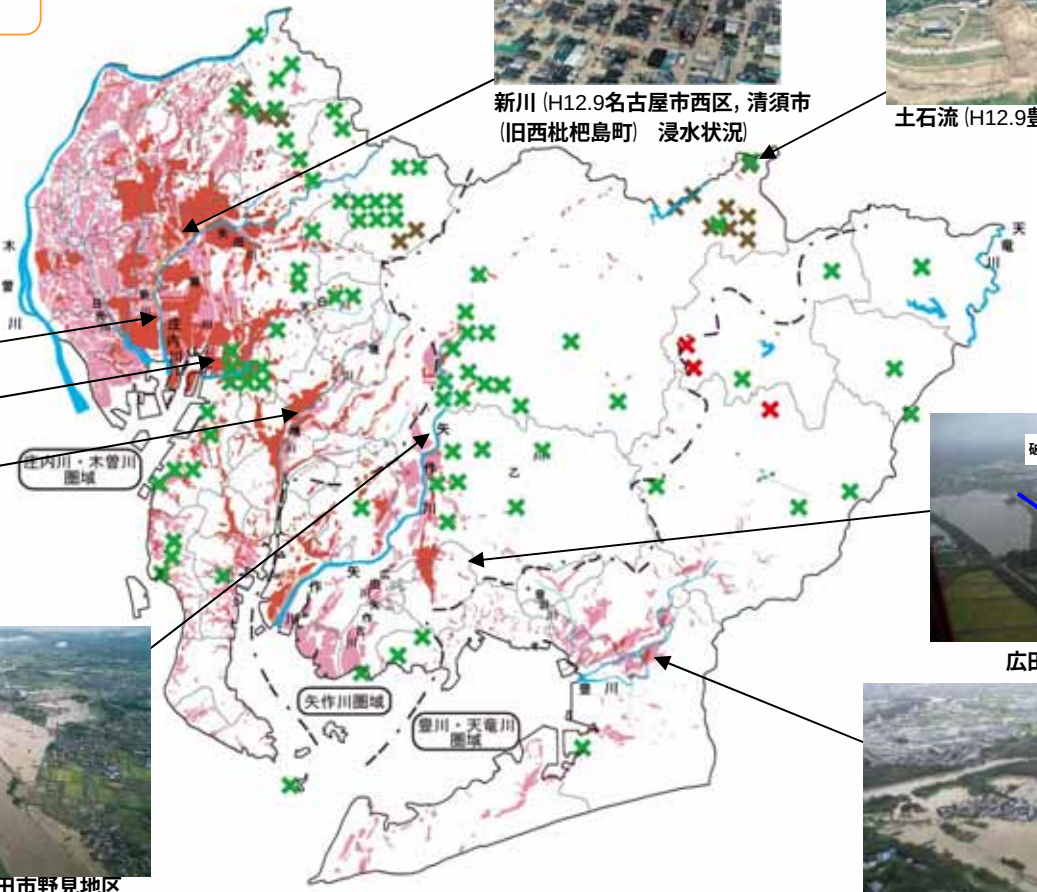

新川（H12.9名古屋市西区，清須市（旧西枇杷島町）　浸水状況）

土石流（H12.9豊田市（旧稲武町））

庄内川（H12.9名古屋市中川区下之一色町水防活動）

広田川（幸田町）

天白川（H12.9名古屋市天白区浸水状況）

境川（H12.9大府市・刈谷市浸水状況）

矢作川（H12.9豊田市野見地区浸水状況）

豊川（H15.8.9豊橋市下条地先下条霞浸水状況）

愛知県　年度別 水害・土砂災害発生数

凡例		
水害	床上浸水（戸）	■
	床下浸水（戸）	■
土砂災害	土石流（箇所）	■
	地すべり（箇所）	■
	がけ崩れ（箇所）	■

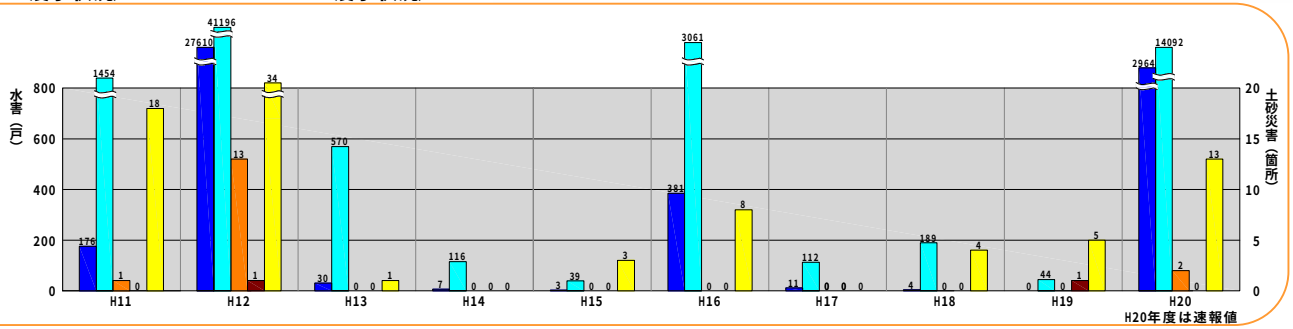

凡　例	
●	東海豪雨浸水実績
●	平成11年までの浸水実績（S46年8月以降）
×	至近年に発生した　土石流
×	至近年に発生した　地すべり
×	至近年に発生した　崖崩れ
—・—	圏域境界

3．愛知県　水害リスク評価（1）

この水害リスク評価図は、洪水や高潮が発生した時、相当程度の被害発生のリスクを知っていただくために、国及び、愛知県管理河川を評価しました。リスク評価は、主に以下の4点に基づいています。

1．　現況で洪水を安全に流すことができる最大の流量（流下能力）を評価しました。
2．　ただし、国管理の河川と県･名古屋市管理の河川では、対象降雨や計画規模が異なります。
3．　高潮が影響する区間の評価は、堤防の高さと断面での評価もあわせて行っています。
4．　洪水による洗堀、地震や津波に対する安全性は表現していません。

平成21年3月末時点

庄内川名古屋市宝神高潮堤

矢作川安城市小川

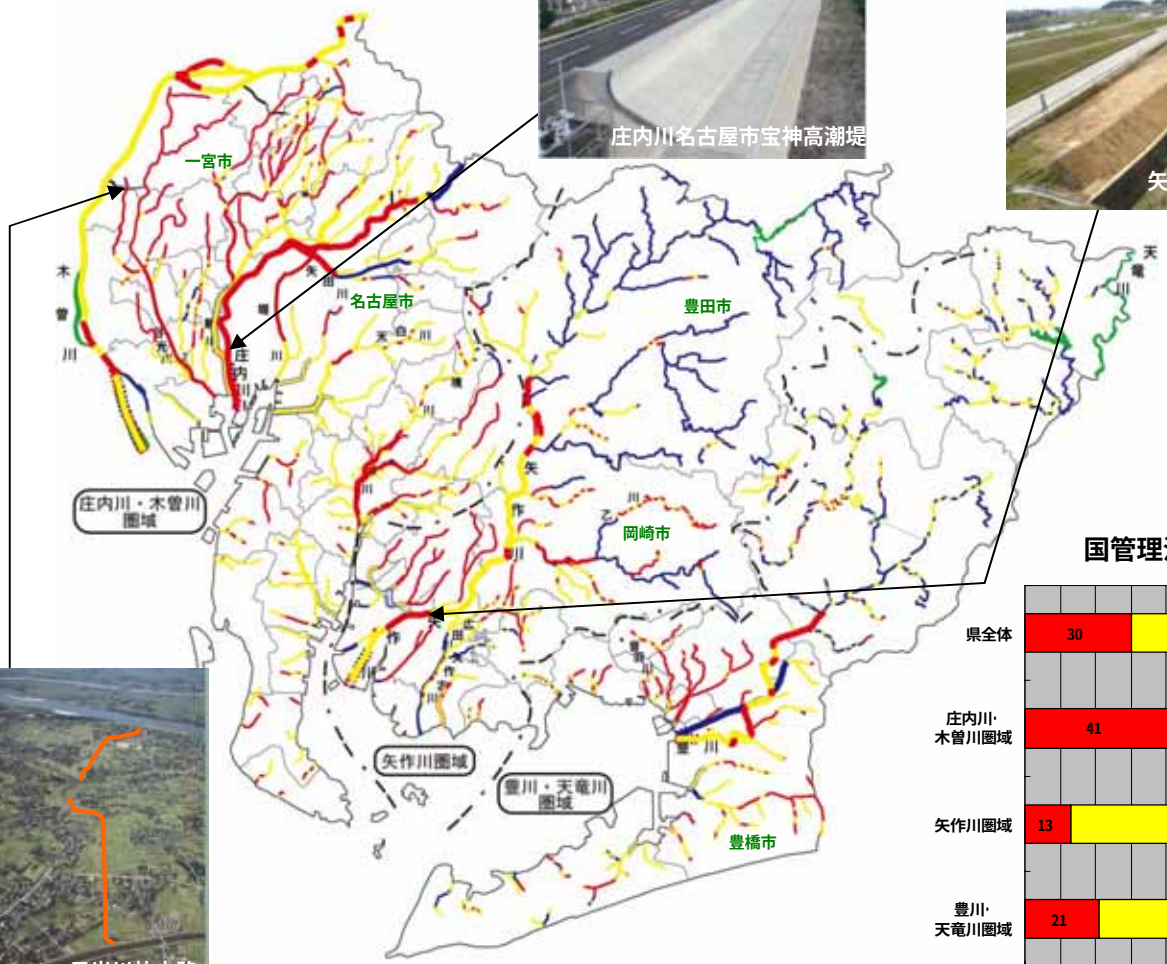

日光川放水路

国管理河川の流下能力の評価	
表示方法	整備の目標
■	計画規模※1の流量を満足する区間
■	当面の計画規模※2の流量を満足する区間
■	当面の計画規模※2の流量に満たない区間

注）※1庄内川　24時間雨量376mm（年超過確率1／200程度）
木曽川　犬山上流 2日雨量276mm（年超過確率1／100程度）
犬山下流 2日雨量295mm（年超過確率1／200程度）
矢作川　2日雨量321mm（年超過確率1／150程度）
豊　川　日雨量311mm（年超過確率1／150程度）
※2庄内川　H12.9東海豪雨（観測史上最大の流量）
木曽川　犬山上流 2日雨量255mm（実績降雨）
犬山下流 S58.9月洪水
矢作川　2日雨量259mm（年超過確率1／30程度）
豊　川　日雨量273mm（戦後最大流量時の降雨）

高潮区間の堤防の評価		
表示方法	計画高さ	計画断面形状
･･･	満足する区間	満足する区間
･･･	満足する区間	満たない区間
･･･	満たない区間	―

県管理河川の流下能力評価（名古屋市含む）		
	表示方法	整備目標
主要河川※1	■	計画規模（年超過確率1/50～1/100程度）で完成している区間。
	■	当面の計画規模（年超過確率1/20～1/30程度、新川･天白川については激特計画流量）の流量を満足する区間。
	■	当面の計画規模（年超過確率1/20～1/30程度）の流量を満たない区間。
一般河川※2	■※3	計画規模（年超過確率1/30～1/50程度）で完成している区間。
	■※4	当面の計画規模（年超過確率1/5程度）の流量を満足する区間。
	■	当面の計画規模（年超過確率1/5程度）の流量を満たない区間。

注）※1　流域面積が大きく、想定氾濫区域内に人口･資産が集積する河川
※2　主要河川以外
※3　山付き渓谷河岸等を擁し、浸水による被害がない区間を含む。
※4　山間部等で、浸水による被害が比較的少ない区間を含む。
※流下能力評価は、一定間隔の横断面で評価しているため、局部的なもの（橋梁、堰等）は評価されていないものもあります。

国管理河川整備状況

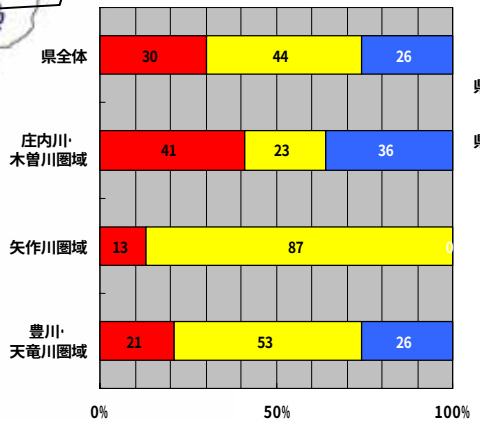

県管理河川整備状況（名古屋市含む）

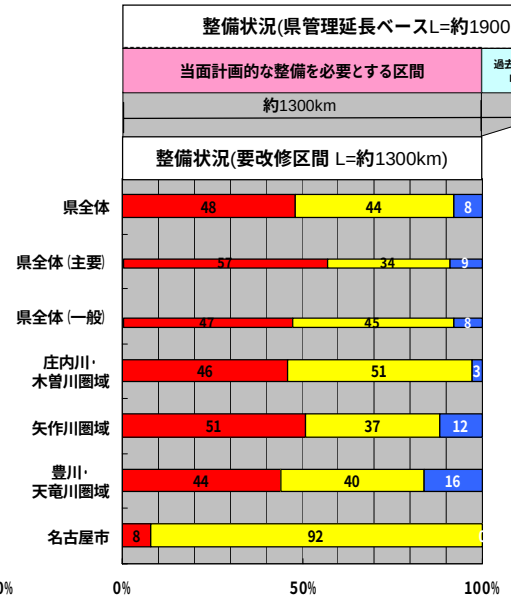

3．愛知県　水害リスク評価（2）

この水害リスク評価図は、洪水時に堤防や護岸が壊れたり洪水が堤防を越えてあふれ出さないように水防団（消防団）が土のうを積むなどの水防活動の必要性が高い箇所を重要水防箇所として評価しました。参考事例として、西尾市の例を示しましたが、その他の市町村については、「愛知の河川と海岸：http://www.pref.aichi.jp/kasen/」に示しています。

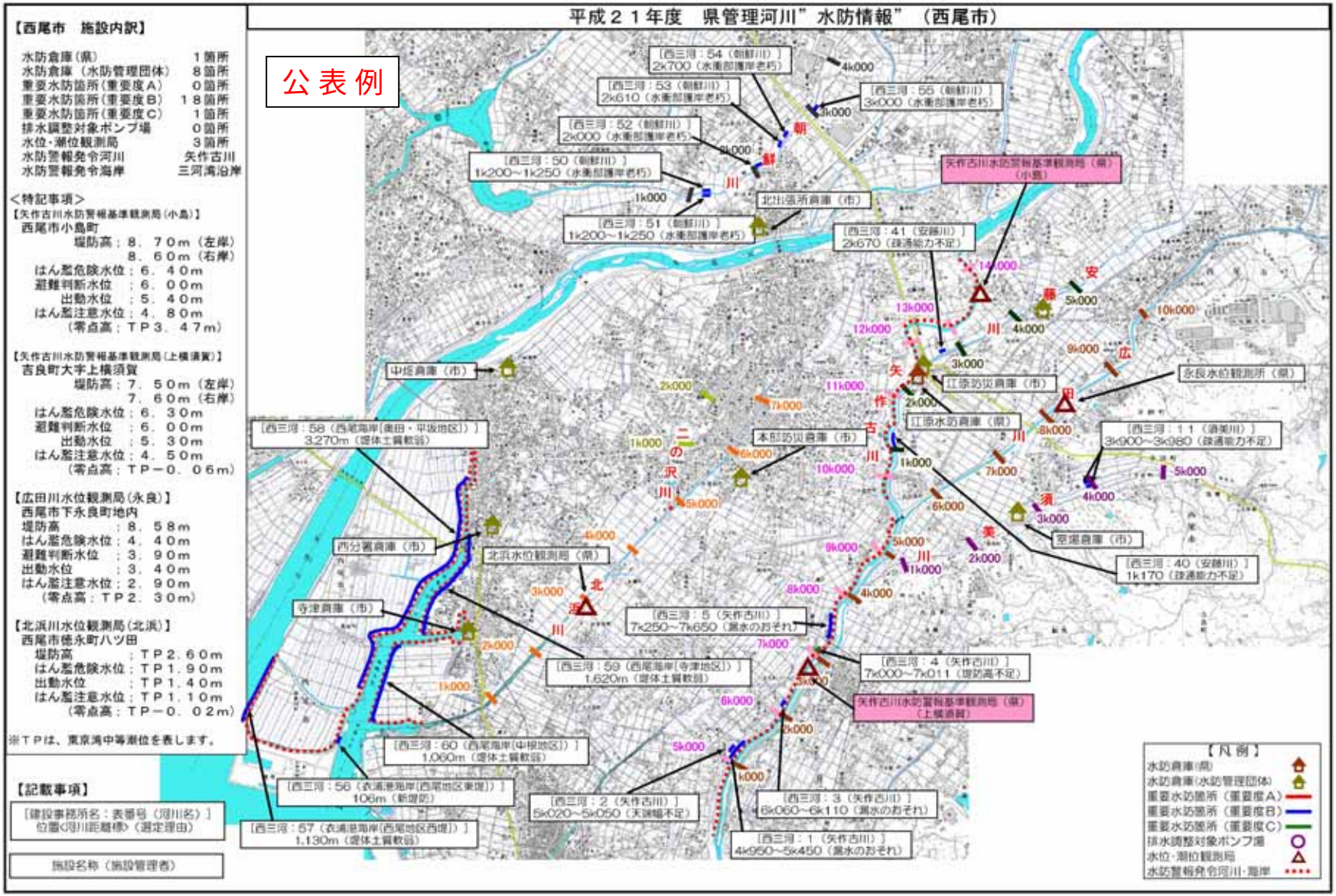

※重要度Ａ：水防上最も重要な区間、重要度Ｂ：次に重要な区間、重要度Ｃ：やや危険な区間

3．愛知県　土砂災害リスク評価

・土石流や崖崩れなどの土砂災害に対しては、砂防堰堤や崖崩れ対策等のハード対策を実施するだけでなく、大雨の時や土砂崩れ等の前兆現象が見受けられた時には、速やかに避難することが人命を守る上で最重要です。
・このため、土砂災害危険箇所は、県庁砂防課や当該区域を所管する県建設事務所のほか、あなたのお住まいの市町村で閲覧することができます。また、愛知県ホームページでも確認することができます
・また、平成１３年には、土砂災害に備え、危険の周知や市町村による避難勧告等と一体的に的確な警戒避難体制の整備等を図る土砂災害防止法が施行され、これに基づき、土砂災害警戒区域等を指定しています。
・現在、愛知県では986箇所（平成21年3月末時点）が区域指定されています 。

土砂災害危険箇所，土砂災害（特別）警戒区域等の閲覧・確認先等

・県庁砂防課、当該区域を所管する県建設事務所及び関係市町村
・土砂災害危険箇所マップホームページ
　http://sabomaps.pref.aichi.jp
・愛知県建設部砂防課のホームページ
　http://www.pref.aichi.jp/sabo/

土砂災害（特別）警戒区域指定状況　平成21年3月末時点　＊下図愛知県全図の着色部は、土砂災害（特別）警戒区域指定市町村

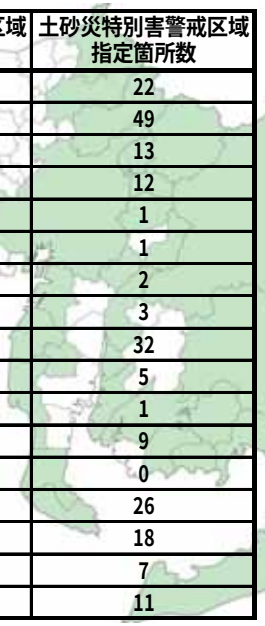

市町村	土砂災害警戒区域指定箇所数	土砂災特別害警戒区域指定箇所数
名古屋市	29	22
瀬戸市	53	49
春日井市	14	13
小牧市	14	12
尾張旭市	1	1
豊明市	1	1
日進市	2	2
長久手町	3	3
犬山市	42	32
常滑市	6	5
東海市	1	1
知多市	9	9
阿久比町	1	0
南知多市	26	26
美浜町	18	18
西尾市	8	7
吉良町	13	11

市町村	土砂災害警戒区域指定箇所数	土砂災特別害警戒区域指定箇所数
幡豆町	2	2
幸田町	16	12
碧南市	1	1
刈谷市	3	3
高浜市	1	1
豊田市	319	276
岡崎市	42	32
三好町	13	9
新城市	115	107
設楽町	38	37
東栄町	22	19
豊根村	29	27
豊橋市	12	12
豊川市	64	58
蒲郡市	48	45
田原市	20	16

土砂災害（特別）警戒区域（指定事例）

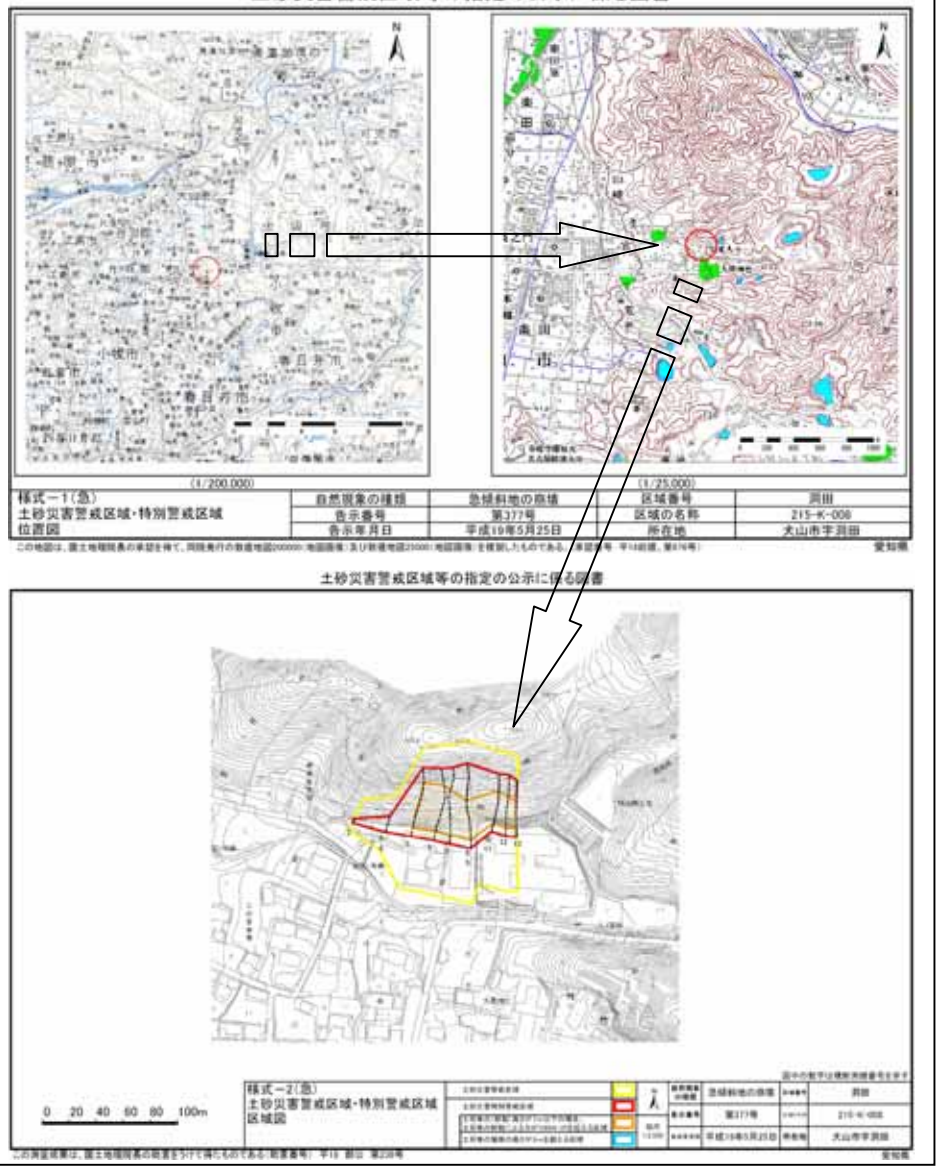

4．愛知県　平成21年度事業実施箇所位置図

平成21年度事業実施箇所は、水害･土砂災害の発生状況や河川･砂防の整備状況を踏まえ、別添の平成21年度事業実施箇所一覧表に示すハード対策の実施とあわせてソフト対策を検討しています。本位置図は、これらの大まかな位置を示しています。

13 庄内川

19 五条川

5 日光川

26 矢作川

38 長沢連沢

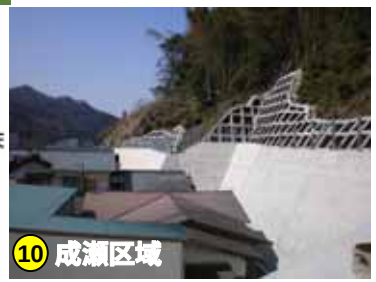
10 成瀬区域

62 伊賀川

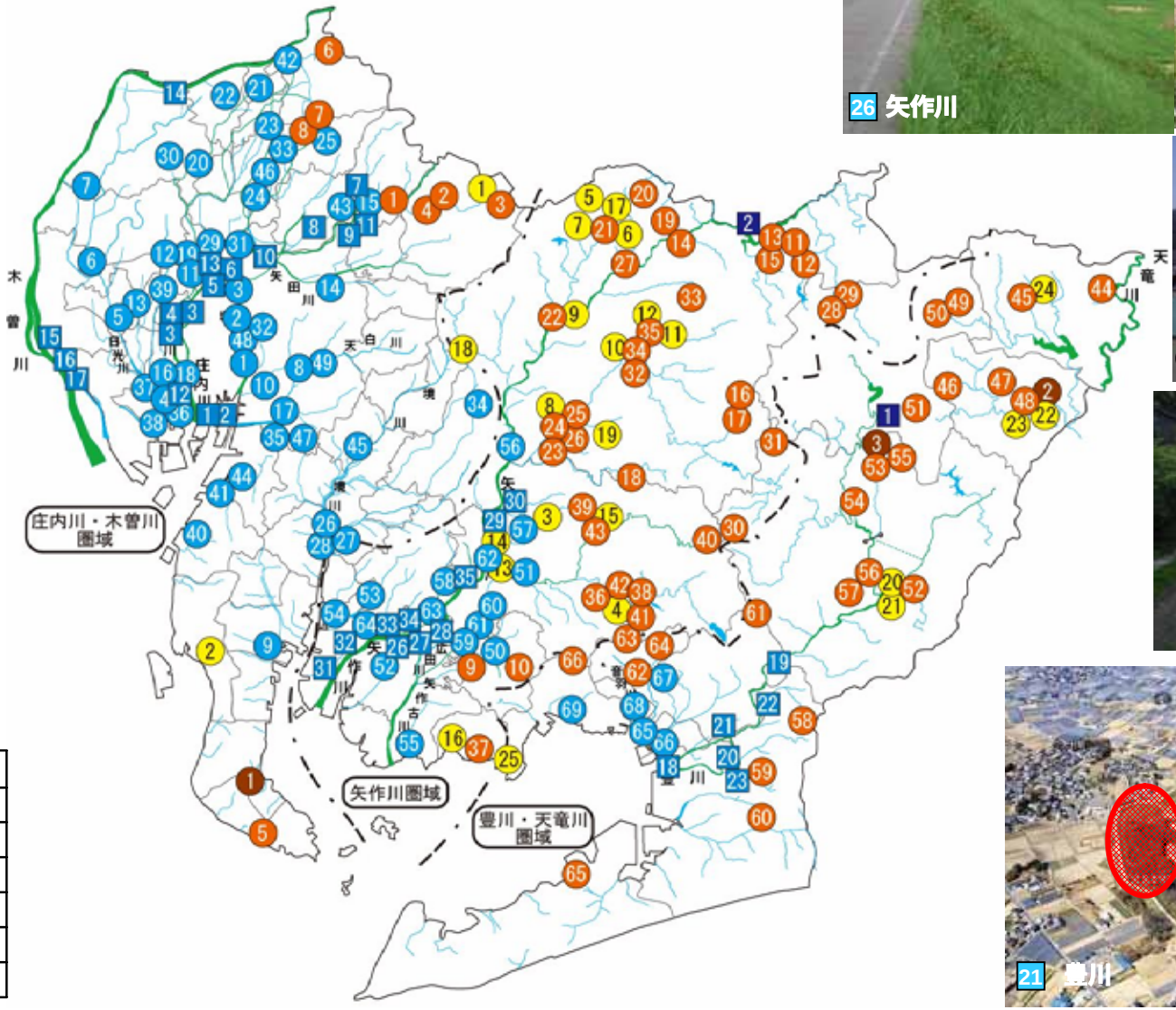

21 豊川

凡　　例		
直轄（国）	補助（県）※	事業名
■	●	河川事業
■	●	ダム事業
──	●	砂防事業
──	●	地すべり事業
──	●	急傾斜事業

※愛知県の国庫補助事業を示す。

4．愛知県H21年度事業実施箇所一覧表

■河川事業（大臣管理区間）

No	事業名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	直轄河川改修費	名古屋市	庄内川	庄内川	宝神	高潮堤	庄
2	総合水系環境整備事業費	名古屋市	庄内川	庄内川	宝神	高潮堤	庄
3	直轄河川改修費	名古屋市	庄内川	庄内川	岩塚	河道掘削、築堤	庄
4	直轄河川改修費	名古屋市	庄内川	庄内川	万場	築堤	庄
5	直轄河川改修費	名古屋市	庄内川	庄内川	西枇杷島	用地買収	庄
6	直轄河川改修費	名古屋市	庄内川	庄内川	日比津	築堤	庄
7	直轄河川改修費	春日井市	庄内川	庄内川	大留	護岸	庄
8	直轄河川改修費	名古屋市	庄内川	庄内川	大留	公共施設管理者負担金	庄
9	直轄河川改修費	名古屋市	庄内川	庄内川	志段味	公共施設管理者負担金	庄
10	受託工事費	名古屋市	庄内川	矢田川	中切	橋台工	庄
11	受託工事費	名古屋市	庄内川	庄内川	志段味	築堤	庄
12	特定構造物改築事業	名古屋市	庄内川	庄内川	一色大橋	新橋架設（上部工）、取付道路工	庄
13	特定構造物改築事業	名古屋市	庄内川	庄内川	県道枇杷島橋他2橋	用地買収	庄
14	総合水系環境整備事業	一宮市	木曽川	木曽川	光明寺	一宮北部地区かわまちづくり	庄
15	直轄河川改修事業	愛西市	木曽川	木曽川	立田	築堤	庄
16	直轄河川改修事業	弥富市	木曽川	木曽川	五明	築堤	庄
17	直轄河川改修事業	弥富市	木曽川	木曽川	五明	築堤・護岸	庄
18	直轄河川改修事業	豊橋市	豊川	豊川	豊川河口部	環境(河口部干潟造成(試験施工))	豊
19	直轄河川改修事業	新城市	豊川	豊川	八名井地区	護岸補修	豊
20	直轄河川改修事業	豊橋市	豊川	豊川	大村地区	樋管改築	豊
21	直轄河川改修事業	豊川市	豊川	豊川	当古地区	土砂撤去	豊
22	直轄河川改修事業	豊橋市	豊川	間川	阪井地区	護岸補修	豊
23	直轄河川改修事業	豊橋市、豊川市	豊川	豊川	豊川出張所管内	堤防天端舗装	豊
24	直轄河川改修事業	豊橋市、豊川市、新城市	豊川	豊川	一宮出張所管内	堤防天端舗装	豊
25	直轄河川改修事業	豊橋市、豊川市	豊川	放水路	下流部	環境(葦再生)	豊
26	直轄河川改修事業	西尾市	矢作川	矢作川	上町地区	築堤	矢
27	直轄河川改修事業	西尾市	矢作川	矢作川	志貴野地区	築堤、河道掘削	矢
28	直轄河川改修事業	西尾市	矢作川	矢作川	高落地区	護岸補修、樹木閥開	矢
29	直轄河川改修事業	岡崎市	矢作川	矢作川	大門地区	堤脚保護工	矢
30	直轄河川改修事業	岡崎市	矢作川	矢作川	岩津地区	掘削、樹木閥開	矢
31	直轄河川改修事業	碧南市	矢作川	矢作川	前浜地区	護岸	矢
32	直轄河川改修事業	碧南市	矢作川	矢作川	矢縄地区	護岸	矢
33	直轄河川改修事業	西尾市	矢作川	矢作川	野銭地区	築堤護岸	矢
34	直轄河川改修事業	西尾市	矢作川	矢作川	米津地区	築堤護岸	矢
35	直轄河川改修事業	岡崎市	矢作川	矢作川	佐々木地区	堤脚保護工	矢
36	直轄河川改修事業		矢作川	矢作川	岡崎出張所管内	樹木閥開	矢
37	直轄河川改修事業		矢作川	矢作川	安城出張所管内	樹木閥開	矢

■河川事業（知事管理区間、名古屋市管理区間）

NO	事業名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	広域河川改修事業	名古屋市熱田区	庄内川	堀川	白鳥地区	掘削護岸工、用地補償	庄

圏域の凡例　　庄：庄内川・木曽川圏域、矢：矢作川圏域、豊：豊川・天竜川圏域

2	広域河川改修事業	名古屋市中区、中村区	庄内川	堀川	納屋橋地区	掘削護岸工、設計委託	庄
3	広域河川改修事業	名古屋市西区	庄内川	堀川	名城地区	掘削護岸工、設計委託	庄
4	広域河川改修事業	飛島村	日光川	日光川	2工区	河床掘削工	庄
5	広域河川改修事業	津島市	日光川	日光川	3工区	用地補償、設計委託、耐震護岸	庄
6	広域河川改修事業	稲沢市	日光川	日光川	4工区	橋梁改築、用地補償、河床掘削工	庄
7	広域河川改修事業	一宮市、稲沢市	日光川	日光川	放水路工区	函体工、排水機場	庄
8	広域河川改修事業	名古屋市南区、緑区	天白川	天白川		橋梁改築	庄
9	広域河川改修事業	半田市	神戸川	神戸川		橋梁改築	庄
10	広域河川改修事業	名古屋市南区	山崎川	山崎川		設計委託	庄
11	鉄道橋･道路橋緊急対策事業	清須市、甚目寺町	庄内川	五条川		名鉄津島線改築	庄
12	地震･高潮等対策河川事業	甚目寺町	日光川	福田川		橋梁改築	庄
13	地震･高潮等対策河川事業	七宝町	日光川	蟹江川		護岸工	庄
14	都市基盤河川改修事業	名古屋市名東区	庄内川	香流川		橋梁改築	庄
15	都市基盤河川改修事業	名古屋市守山区	庄内川	野添川		掘削護岸工	庄
16	都市基盤河川改修事業	名古屋市港区	日光川	戸田川		河床掘削工、設計委託	庄
17	都市基盤河川改修事業	名古屋市緑区	天白川	扇川		河床掘削工、設計委託	庄
18	総合治水対策特定河川事業	名古屋市中川区	庄内川	新川		護岸工、用地補償	庄
19	総合治水対策特定河川事業	清須市、甚目寺町	庄内川	五条川		掘削護岸工、用地補償、橋梁改築	庄
20	総合治水対策特定河川事業	一宮市	庄内川	青木川		橋梁改築、用地補償、設計委託	庄
21	総合治水対策特定河川事業	扶桑町	庄内川	青木川		用地補償	庄
22	総合治水対策特定河川事業	江南市	庄内川	青木川放水路		函体工、排水機場	庄
23	総合治水対策特定河川事業	犬山市、大口町	庄内川	合瀬川		橋梁改築、護岸工、用地補償	庄
24	総合治水対策特定河川事業	北名古屋市、小牧市	庄内川	中江川		橋梁改築、護岸工、遊水地工	庄
25	総合治水対策特定河川事業	小牧市	庄内川	大山川		護岸工	庄
26	総合治水対策特定河川事業	刈谷市、東浦町	境川	境川		河床掘削工、橋梁改築、護岸工	庄
27	総合治水対策特定河川事業	刈谷市、知立市	境川	猿渡川		河床掘削工、用地補償、護岸工、設計委託	庄
28	総合治水対策特定河川事業	刈谷市	境川	逢妻川		河床掘削工、設計委託	庄
29	総合内水対策緊急事業	名古屋市西区、清須市	庄内川	水場川		掘削護岸工、橋梁改築	庄
30	流域貯留浸透事業	一宮市	庄内川	新川	一宮市立丹陽西小学校	流貯施設	庄
31	流域貯留浸透事業	名古屋市西区	庄内川	新川	中小田井公園	流貯施設	庄
32	流域貯留浸透事業	名古屋市昭和区	庄内川	新堀川	吹上公園	流貯施設	庄
33	流域貯留浸透事業	小牧市	庄内川	合瀬川	小牧市立小牧原小学校	流貯施設	庄
34	流域貯留浸透事業	豊田市	境川	逢妻女川	八ツ谷池	流貯施設	庄
35	流域貯留浸透事業	名古屋市緑区	天白川	天白川	蛇池	流貯施設	庄
36	大規模河川管理施設機能確保事業	飛島村	日光川	日光川		浚渫工、設計委託	庄
37	特定構造物改築事業	蟹江町	日光川	蟹江川		排水機場	庄
38	特定構造物改築事業	飛島村	日光川	日光川排水機場		設計委託	庄
39	床上浸水対策特別緊急事業	大治町	日光川	福田川		排水機場	庄
40	総合流域防災事業（広域系）	知多市	日長川	日長川		設計委託	庄
41	総合流域防災事業（広域系）	東海市	信濃川	信濃川		護岸工	庄
42	総合流域防災事業（広域系）	犬山市	木曽川	郷瀬川		河床掘削工	庄
43	総合流域防災事業（広域系）	春日井市	庄内川	繁田川		護岸工	庄

圏域の凡例　庄：庄内川･木曽川圏域、矢：矢作川圏域、豊：豊川･天竜川圏域

44	総合流域防災事業（広域系）	東海市	大田川	大田川		護岸工	庄
45	総合流域防災事業（質的整備）	豊明市	境川	境川		堤防補強	庄
46	総合流域防災事業（準用）	名古屋市北区	庄内川	生棚川		橋梁改築、掘削護岸工	庄
47	総合流域防災事業（準用）	名古屋市緑区	境川	鞍流瀬川		橋梁改築、掘削護岸工	庄
48	統合河川環境整備事業（浄化）	名古屋市熱田区	庄内川	堀川		設計委託	庄
49	住宅市街地基盤整備事業	名古屋市南区、緑区	天白川	天白川		橋梁改築	庄
50	広域河川改修事業	幸田町	矢作川	広田川		用地補償、設計委託	矢
51	広域河川改修事業	岡崎市	矢作川	乙川		用地補償	矢
52	広域河川改修事業	西尾市	北浜川	二の沢川		橋梁改築、護岸工、用地補償	矢
53	広域河川改修事業	安城市	高浜川	長田川		築堤護岸工	矢
54	地震・高潮等対策河川事業	碧南市	高浜川	高浜川		橋梁改築、護岸工	矢
55	地震・高潮等対策河川事業	吉良町	矢崎川	矢崎川		護岸工	矢
56	都市基盤河川改修事業	豊田市	矢作川	安永川		トンネル工、用地補償	矢
57	流域貯留浸透事業	岡崎市	矢作川	伊賀川	岡崎市立愛宕小学校	流貯施設	矢
	流域貯留浸透事業	岡崎市	矢作川	伊賀川	岡崎市立葵中学校	流貯施設	矢
58	流域貯留浸透事業	岡崎市	矢作川	鹿乗川	岡崎市立矢作北小学校	流貯施設	矢
	流域貯留浸透事業	岡崎市	矢作川	鹿乗川	岡崎市立矢作北中学校	流貯施設	矢
	流域貯留浸透事業	岡崎市	矢作川	鹿乗川	矢作公園	流貯施設	矢
59	床上浸水対策特別緊急事業	西尾市、岡崎市、幸田町	矢作川	広田川		橋梁改築、掘削護岸工、用地補償、設計委託	矢
60	床上浸水対策特別緊急事業	岡崎市	矢作川	砂川		橋梁改築、掘削護岸工、用地補償、設計委託	矢
61	床上浸水対策特別緊急事業	岡崎市	矢作川	占部川		護岸工、取水堰改築、用地補償、設計委託	矢
62	床上浸水対策特別緊急事業	岡崎市	矢作川	伊賀川		橋梁改築、築堤護岸工、用地補償、設計委託	矢
63	床上浸水対策特別緊急事業	岡崎市、安城市	矢作川	鹿乗川		橋梁改築、護岸工、用水付替工、設計委託、用地補償	矢
64	統合河川環境整備事業（浄化）	碧南市、安城市	高浜川	油ヶ淵		覆砂、植生浄化	矢
65	広域河川改修事業	豊川市	音羽川	音羽川		橋梁改築、護岸工	豊
66	広域河川改修事業	豊川市	音羽川	白川		用地補償	豊
67	広域河川改修事業	豊川市	音羽川	西古瀬川		橋梁改築、用地補償	豊
68	総合流域防災事業（広域系）	豊川市	御津川	御津川		護岸工	豊
69	総合流域防災事業（広域系）	蒲郡市	西田川	西田川		橋梁改築、用地補償	豊

■ダム事業（大臣管理区間）

No	事業名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	多目的ダム建設事業	設楽町	豊川	豊川	設楽ダム	用地買収、工事用道路工事、	豊
2	堰堤改良事業	豊田市	矢作川	矢作川	矢作ダム	堆砂土砂掘削工事等	矢

■砂防事業

NO	事業名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	通常砂防事業	春日井市	庄内川	庄内川	高蔵川	用地補償	庄
2	通常砂防事業	瀬戸市	庄内川	水野川	曽野川	用地補償	庄
3	通常砂防事業	瀬戸市	庄内川	水野川	日ノ出川	渓流保全工	庄
4	通常砂防事業	瀬戸市	庄内川	水野川	産砂川	堰堤工	庄
5	総合流域防災事業	南知多町	その他	(山海川)	中之浦川	堰堤工	庄
6	通常砂防事業	犬山市	木曽川	郷瀬川	伏屋川第1支川	渓流保全工	庄
7	通常砂防事業	犬山市	木曽川	新郷瀬川	虎熊川	渓流保全工	庄
8	通常砂防事業	犬山市	庄内川	薬師川	倉曽洞沢	用地補償	庄
9	通常砂防事業	西尾市	矢作川	須美川	深篠谷	用地補償	矢
10	通常砂防事業	幸田町	矢作川	広田川	一ノ宮谷	用地補償	矢

圏域の凡例　　庄：庄内川・木曽川圏域、矢：矢作川圏域、豊：豊川・天竜川圏域

11	通常砂防事業	豊田市	矢作川	黒田川	黒田川第５支川	渓流保全工	矢
12	通常砂防事業	豊田市	矢作川	黒田川	桑原洞	堰堤工、用地補償	矢
13	通常砂防事業	豊田市	矢作川	矢作川	駒山川	堰堤工	矢
14	通常砂防事業	豊田市	矢作川	矢作川	宇内戸沢	渓流保全工	矢
15	通常砂防事業	豊田市	矢作川	黒田川	黒田川第２支川	調査設計	矢
16	通常砂防事業	豊田市	矢作川	野原川	滝沢川	堰堤工	矢
17	通常砂防事業	豊田市	矢作川	野原川	阿蔵川第２支川	渓流保全工	矢
18	通常砂防事業	豊田市	矢作川	郡界川	横畑沢	用地補償	矢
19	通常砂防事業	豊田市	矢作川	犬伏川	丹波三の沢	調査設計、用地補償	矢
20	通常砂防事業	豊田市	矢作川	田代川	坂東沢	渓流保全工	矢
21	通常砂防事業	豊田市	矢作川	犬伏川	北ノ入川	用地補償	矢
22	通常砂防事業	豊田市	矢作川	矢作川	市場沢	用地補償、工事用進入路工	矢
23	通常砂防事業	豊田市	矢作川	矢作川	巴川第３１支川	用地補償	矢
24	通常砂防事業	豊田市	矢作川	巴川	小石狭間１の沢	用地補償	矢
25	通常砂防事業	豊田市	矢作川	巴川	荷苗ヶ入沢	用地補償、工事用道路工	矢
26	通常砂防事業	豊田市	矢作川	滝川	西ノ入沢	渓流保全工	矢
27	通常砂防事業	豊田市	矢作川	矢作川	矢作川第７９支川	調査設計	矢
28	総合流域防災事業	設楽町	矢作川	名倉川	井ノ口沢	堰堤工	矢
29	総合流域防災事業	設楽町	矢作川	名倉川	大平沢	用地補償、渓流保全工	矢
30	総合流域防災事業	新城市	矢作川	巴川	高里一の沢第１支川	用地補償、付替道路工	矢
31	総合流域防災事業	新城市	矢作川	巴川	山中沢第２支川	調査設計、用地補償	矢
32	通常砂防事業	豊田市	矢作川	足助川	おせん川	堰堤工	矢
33	通常砂防事業	豊田市	矢作川	阿摺川	阿摺川第２８支川	用地補償	矢
34	通常砂防事業	豊田市	矢作川	巴川	巴川第２８支川	用地補償	矢
35	通常砂防事業	豊田市	矢作川	足助川	城山沢	渓流保全工	矢
36	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	男川	男川第８支川	調査設計	矢
37	総合流域防災事業	幡豆町	八幡川	八幡川	田迫川	調査設計	矢
38	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	男川	長沢連沢	渓流保全工	矢
39	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	乙川	竹下二の沢	用地補償	矢
40	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	乙川	宮前川	堰堤工	矢
41	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	鳥川	小デノ沢	堰堤工	矢
42	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	夏山川	東王柿平谷	堰堤工	矢
43	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	乙川	毛呂川	渓流保全工	矢
44	総合流域防災事業	豊根村	天竜川	天竜川	井戸川	堰堤工	豊
45	総合流域防災事業	豊根村	天竜川	間黒川	新井三の沢	堰堤工	豊
46	総合流域防災事業	東栄町	天竜川	大千瀬川	大千瀬川第１１支川	堰堤工	豊
47	総合流域防災事業	東栄町	天竜川	大千瀬川	毛合沢	堰堤工	豊
48	総合流域防災事業	東栄町	天竜川	大千瀬川	洞ノ沢支川	堰堤工	豊
49	総合流域防災事業	設楽町	天竜川	大入川	中野沢川	調査設計	豊
50	総合流域防災事業	設楽町	天竜川	大入川	洲山川	用地補償、渓流保全工	豊
51	総合流域防災事業	設楽町	豊川	豊川	杉ノ沢沢	調査設計、渓流保全工	豊
52	総合流域防災事業	新城市	豊川	黄柳川	笹原沢	工事用道路工	豊
53	総合流域防災事業	新城市	豊川	海老川	真菰二の沢	工事用進入路工、調査設計	豊
54	総合流域防災事業	新城市	豊川	豊川	豊川第１０支川	堰堤工	豊
55	総合流域防災事業	新城市	豊川	豊川	上六沢	用地補償	豊
56	総合流域防災事業	新城市	豊川	豊川	中横山川	用地補償、堰堤工	豊
57	総合流域防災事業	新城市	豊川	豊川	黒口沢	調査設計、用地補償	豊
58	総合流域防災事業	豊橋市	豊川	神田川	狭石川	調査設計、用地補償	豊
59	総合流域防災事業	豊橋市	豊川	朝倉川	乗小路沢	堰堤工	豊

圏域の凡例　　庄：庄内川・木曽川圏域、矢：矢作川圏域、豊：豊川・天竜川圏域

60	総合流域防災事業	豊橋市	梅田川	梅田川	火打坂川	用地補償	豊
61	総合流域防災事業	豊川市	佐奈川	佐奈川	佐奈川第1支川	渓流保全工	豊
62	総合流域防災事業	豊川市	音羽川	音羽川	天王川	調査設計	豊
63	総合流域防災事業	豊川市	音羽川	音羽川	赤坂台沢	堰堤工	豊
64	総合流域防災事業	豊川市	音羽川	山陰川	室川	渓流保全工	豊
65	総合流域防災事業	田原市	その他	谷津川	谷津沢	調査設計	豊
66	総合流域防災事業	蒲郡市	その他	落合川	道塚洞	用地補償、工事用進入路工	豊
-	総合流域防災事業	-				相互通報システム 土砂災害防止法基礎調査	全圏域

■地すべり事業

NO.	事業名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	地すべり対策事業	美浜町	庄内川		上前田	横ボーリング	庄
2	地すべり対策事業	東栄町	天竜川		大畑	集水井工	豊
3	総合流域防災事業	新城市	豊川		四谷	法面工	豊

■急傾斜事業

NO.	事業名	市町村名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	急傾斜地崩壊対策事業	瀬戸市	片草町－1	法面工	庄
2	急傾斜地崩壊対策事業	常滑市	奥栄町2町目	地山補強土工	庄
3	急傾斜地崩壊対策事業	岡崎市	入山	擁壁工	矢
4	急傾斜地崩壊対策事業	岡崎市	豊ノ沢	擁壁工	矢
5	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	下屋敷	擁壁工	矢
6	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	市場（Ⅰ）	擁壁工	矢
7	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	前田	擁壁工	矢
8	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	香沢	擁壁工	矢
9	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	平	法枠工	矢
10	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	成瀬	擁壁工	矢
11	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	久井度	擁壁工	矢
12	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	岩崎	詳細	矢
13	総合流域防災事業	岡崎市	出口	法面工	矢
14	総合流域防災事業	岡崎市	稲熊町5丁目	法面工	矢
15	総合流域防災事業	岡崎市	竹下	擁壁工	矢
16	総合流域防災事業	幡豆町	西御影	法面工	矢
17	総合流域防災事業	豊田市	日面	擁壁工、法面工	矢
18	総合流域防災事業	豊田市	西ノ山	擁壁工	矢
19	総合流域防災事業	豊田市	池ノ上－1	擁壁工	矢
20	急傾斜地崩壊対策事業	新城市	長篠	擁壁工	豊
21	急傾斜地崩壊対策事業	新城市	本久	法面工	豊
22	急傾斜地崩壊対策事業	東栄町	平瀬	擁壁工	豊
23	急傾斜地崩壊対策事業	東栄町	東万場	法面工	豊
24	急傾斜地崩壊対策事業	豊根村	久保貝津	法面工	豊
25	総合流域防災事業	蒲郡市	山崎	法枠工	豊

圏域の凡例　　庄：庄内川・木曽川圏域、矢：矢作川圏域、豊：豊川・天竜川圏域

5. 水害･土砂災害等の現状の課題と当面の進め方

（１）県全体の水害・土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

愛知県は、日本列島のほぼ中央に位置し、面積 5,155km^{2}からなり、北東部には長野県境にある茶臼山（標高 1,415m）を頂点とする三河高原と、標高 500m 前後の山地が広がっています。西北部より中央部にかけては、木曽川、庄内川につくられた濃尾平野、中央部は矢作川下流の岡崎平野、東部は豊川下流の豊橋平野が広がっています。また、尾張丘陵から南に向かって知多半島が、豊橋平野から西に向かって渥美半島が延びています。

地質的には、木曽川、矢作川、豊川の河口部に第四紀の沖積層からなる平野が広がっており、現在も堆積作用を営んでいるため、極めて軟弱な地層となっています。尾張東部から知多半島にかけては第三紀層からなる丘陵地帯があり、地下水などの作用で地すべりが起こりやすくなっています。三河東北部の山地は、天竜川と豊川沿いに中央構造線があり、構造線に沿っていくつかの褶曲をなし、断層も加わってかなり複雑な構造をした山地の基盤を構成しています。

また、愛知県は、東西の交通の結節点であり、木曽川、庄内川、矢作川、豊川などの大河川により、古くから濃尾平野を始めとする肥沃なデルタ地帯が形成され、太平洋型の温暖な気候と早くから農業用水などの農業基盤が整備されたことから農業生産高が高く、工業、農業、物流など広範囲の土地利用が図られ、地域の発展を支える基盤となってきました。尾張地域の広大な地盤沈下区域を始め低平地が多く、洪水の想定氾濫区域は県土の約２割を占め、その区域内には３００万人以上の人々が住むとともに、４０兆円を超える資産があります。

１）水害対策の現状の課題と当面の進め方

水害としては、死者・行方不明者３，２００人を超えた伊勢湾台風を始め、昭和４７年、昭和４９年、昭和５１年、平成３年、平成１２年９月東海豪雨、平成２０年 8 月末豪雨等により、尾張地域及び海部地域、西三河地域、知多半島等で貴重な人命や資産が失われる甚大な被害が発生しました。特に、東海豪雨災害では、浸水家屋が６２，０００棟を超え、昭和３４年伊勢湾台風以来の甚大な被害となりました。さらに、平成２０年８月末豪雨では、西三河を中心に死者２名、浸水家屋１７，０００棟を越える被害が発生しました。

このような状況を踏まえ、愛知県内の水害対策として、国の管理区間では、将来の目指すべき河川像として概ね１００年から２００年に１回程度発生する洪水を安全に流すことを目標とし、その達成に向け、当面の整備として既往最大洪水や３０年に１回程度発生する洪水などに対応する段階的な河川整備を進めています。また、県の管理区間では、流域面積が大きく、想定氾濫区域内に人口・資産が集積する主要河川においては、当面の整備として概ね２０年から３０年に１回程度発生する洪水に対し、その他の一般河川においては、概ね５年に１回発生する洪水を安全に流すことを目標に河川整備を進めています。平成２０年度末における国管理河川の整備率は当面の目標に対し約７３％、県管理河川の整備率は約５３％と低い状況にあり、県内では毎年のように浸水被害が発生しています。

このため、人口、資産等が集中し治水上の緊急性が高く、整備効果が早期に発現される箇所等から、重点的に河川改修を進めていきます。また、都市化の進展した庄内川派川新川流域などでは、河川改修と流域対策を併せた総合治水対策をより一層推進し、流域の治水安全度の向上を目指します。

また、平成２１年より、中部地方整備局内に「水災害予報センター」を開設し、災

害時の広域支援体制の強化、市町村への情報提供の強化を図ります。

２）土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

土砂災害としては、昭和４７年豪雨、平成元年恵南東加茂豪雨、平成１２年東海豪雨等により、矢作川圏域の豊田市（旧小原村、旧藤岡町、旧旭町、旧稲武町）で貴重な人命や財産が失われる甚大な被害が発生しました。

このような状況から、人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れがある土石流危険渓流に対し、砂防堰堤等の砂防施設の整備を推進しています。今後も、緊急度の高い渓流から砂防堰堤等の砂防施設整備を進めるとともに、地すべり防止施設や急傾斜地崩壊防止施設などについても、順次整備していきます。

３）水害・土砂災害対策における総合的な危機管理対策

今までの水害・土砂災害対策は、施設整備が遅れていたことから施設等のハード対策を中心に進めてきましたが、災害対策はハード対策とソフト対策が相まって効果を発揮するものであるため、ハード・ソフト一体となった対策を進めていきます。また、災害が発生した場合でも被害を最小化する「減災」に向け、自助・共助・公助がバランス良く機能し、地域の防災力を向上させるため、洪水予報・水位情報周知河川の指定、土砂災害警戒区域等の指定、災害情報普及支援室※1 や災害情報協議会※2 等を活用したハザードマップの作成支援に加え「防災・危機管理」の観点から幅広い活動を行っていくよう努めます。

また、局地的大雨・集中豪雨の実況監視（高精度降雨観測レーダーの整備）を強化していきます。

※1 **災害情報普及支援室：市町村がハザードマップを作成する際に必要な技術的支援を行うことを主な目的として，中部地方整備局では河川関係9事務所に設置**

※2 **災害情報協議会　：災害関連情報の共有化と沿川市町村のハザードマップ作成に関する一体的な取り組みを促すことを目的として、国、県、市町村等の機関により構成**

（２）豊川・天竜川圏域

１）水害対策の現状の課題と当面の進め方

国が管理する豊川本川は、霞堤を主体とした治水対策がとられてきましたが、昭和４０年度に豊川放水路が完成したことにより、９箇所の霞堤のうち５箇所を締め切るとともに、吉田大橋から下流部の狭窄部対策を実施してきました。

平成１３年１１月に豊川水系河川整備計画（大臣管理区間）を策定（平成１８年４月一部変更）し、戦後最大流量となった昭和４４年８月洪水を目標に整備を進めています。

また、洪水調節施設として建設事業が進められている設楽ダムについては、平成２０年１０月に基本計画を公示、平成２１年２月には用地補償基準を妥結し、平成３２年度の完成を目指しています。

県の管理する河川のうち圏域北部を流れる河川は、その多くの区間が天然河岸となっており、河川整備を必要とする区間が比較的少ないことから、整備率が高い水準となっています。また、圏域南部の河川は、最下流に鉄道・主要道路が多数横断していることが河川整備のネックとなっており、整備率が低い水準になっています。一方、渥美半島を流れる河川は、急勾配で河川延長が短い河川であることから、比較的整備率が高い水準になっています。このような圏域内の整備状況を踏まえ、治水安全度の早期発現に向け事業展開を図っていく予定です。

① 一級水系

当面、国が管理する区間については、豊橋市大村地区の弱小堤対策や上流域の河道内の掘削を実施し破堤等による甚大な被害を防止するとともに、牛川霞地区の締め切りや下条・賀茂・金沢霞地区の小堤※3などによる浸水頻度の低減対策等を実施します。

県が管理する豊川支川や天竜川支川などでは、本川下流部を管理する国と連携して流下能力の向上に向け、局部的な河道拡幅や河床浚渫等を実施します。

② 二級水系（県管理）

音羽川では、昭和４９年の浸水被害などを踏まえて、本川や支川の白川、西古瀬川の河道拡幅等、流下能力の向上に向けた整備を実施します。

また、柳生川では耐震対策を推進するとともに、御津川を始めとする他の河川においても、河道拡幅、河床掘削等を進め、浸水被害の軽減を図っていきます。

③ ソフト対策

洪水により相当な被害が生ずるおそれのある河川として柳生川等を水位周知河川に指定し、平時から浸水の可能性のある区域を示し、洪水時に円滑かつ迅速な避難を促し、人的被害の防止につなげることを目的とした浸水想定区域の指定を行いました。

※3 **小堤：浸水頻度の軽減を目的に設置するものであり、大洪水時には堰のように越流する堤防**

２）土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

災害時要援護者関連施設、重要公共施設、避難地・避難路、地震時の緊急輸送路などに関連する緊急度の高い箇所を優先的に整備するとともに、関係機関と連携してソフト対策を進め、土砂災害の防止を図っていきます。

①ハード対策

豊橋市乗小路沢、東栄町洞ノ沢支川などで砂防設備整備、新城市四谷区域、東栄町大畑区域の地すべり防止施設整備、設楽町竹桑田区域、新城市本久区域などで急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進します。

②ソフト対策

土砂災害警戒区域等の指定を豊橋市や新城市などの市町村と連携して推進するとともに、気象庁と連携した土砂災害警戒情報を活用し、警戒避難体制の充実を図っていきます。

（３）矢作川圏域

１）水害対策の現状の課題と当面の進め方

矢作川圏域

国が管理する矢作川本川は、平成１２年の東海（恵南）豪雨により上流部の豊田市では、一部河川水位が計画高水位を超過し浸水するなどの被害を受け、無堤部の築堤や漏水対策を実施しています。平成１８年４月に矢作川水系河川整備基本方針が策定され、平成２１年７月に矢作川水系河川整備計画（大臣管理区間）が策定されました。

県の管理する河川のうち圏域北部を流れる河川は、その多くの区間が天然河岸となっていることや昭和４７年洪水に代表される災害復旧のため、整備率が高い水準になっています。一方、圏域の中央・南部を流れる河川は、岡崎市などの都市部を流れ、用地買収などに時間を要することから、整備率が低い水準になっています。このような圏域内の整備状況を踏まえ、治水安全度の早期発現に向け事業展開を図っていく予定です。

① 一級水系

当面、国が管理する区間については、西尾市上町地区の築堤を始め、堤防の質的強化を進めるとともに、沿川の市による堤防天端の兼用道路を川裏小段に移設する堤防リフレッシュ事業と相まって築堤を実施し、破堤等による甚大な被害を防止していきます。矢作ダムでは堆砂に対するダム機能回復と向上のため堰堤改良事業を推進します。

県が管理する支川乙川では、昭和４６年を始めとする浸水被害を踏まえ、河川の流下能力を向上させるため河道拡幅や築堤を実施します。

支川安永川では、市街地の浸水被害解消に向けた新トンネルの整備を実施します。

また、平成２０年８月末豪雨による浸水被害解消に向け、乙川支川の伊賀川、支川広田川、広田川支川の占部川、砂川、支川鹿乗川などにおいて、河道拡幅や河床掘削を実施します。

② 二級水系（県管理）

高浜川では、昭和３４年の伊勢湾台風による高潮被害や平成１２年の東海豪雨被害などを踏まえ、高潮・洪水の被害軽減のため、油ヶ淵の堤防嵩上げに引き続き、長田川など支川の河道拡幅や築堤を実施するとともに、高浜川排水機場整備に着手します。

また、矢崎川では高潮堤防の更新と耐震対策を推進するとともに、北浜川や支川の二の沢川などにおいても、河道拡幅等を実施し、流下能力の向上を図っていきます。

③ ソフト対策

洪水により相当な被害が生ずるおそれのある河川として広田川、乙川等を水位周知河川に指定し、平時から浸水の可能性のある区域を示し、洪水時に円滑かつ迅速な避難を促し、人的被害の防止につなげることを目的とした浸水想定区域の指定を行いました。

２）土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

災害時要援護者関連施設、重要公共施設、避難地・避難路、地震時の緊急輸送路などに関連する緊急度の高い箇所を優先的に整備するとともに、関係機関と連携してソフト対策を進め、土砂災害の防止を図ります。

①ハード対策

岡崎市長沢連沢、豊田市滝沢川などで砂防設備整備、岡崎市竹下区域、豊田市成瀬区域などで急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進します。

②ソフト対策

土砂災害警戒区域等の指定を岡崎市や豊田市などの市町村と連携して推進するとともに、気象庁と連携した土砂災害警戒情報を活用し、警戒避難体制の充実を図っていきます。

（４）庄内川・木曽川圏域

１）水害対策の現状の課題と当面の進め方

国が管理する庄内川については、既往最大洪水となった平成１２年９月東海豪雨による甚大な被害を鑑み、河川激甚災害対策特別緊急事業による緊急的な再度災害防止対策を完成させました。しかし、激特事業は、概ね５年間の限られた期間における緊急的な再度災害防止対策であり最低限の整備水準により整備を行っていることから、東海豪雨と同程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることが急務の課題となっています。

庄内川・木曽川圏域

県の管理する庄内川・木曽川圏域の河川は、想定氾濫区域に人口・資産が集積し、水害による被害ポテンシャルが極めて高い河川となっています。平成１２年の東海豪雨災害に伴う激特事業により、新川・天白川の河川整備は進捗しましたが、その他の河川は河川整備が遅れており整備率が低い水準になっています。一方、知多半島を流れる河川は、急勾配で河川延長が短い河川であり、昭和４９年、５１年に代表される災害復旧のため、整備率が高い水準になっています。このような圏域内の整備状況を踏まえ、治水安全度の早期発現に向け事業展開を図っていく予定です。

① 一級水系

当面、国が管理する区間のうち庄内川については、東海豪雨と同程度の洪水を計画高水位以下で流下させるため河道掘削等を行うとともに、洪水流下の阻害となっている国道１号一色大橋、ＪＲ東海道本線橋梁、県道枇杷島橋梁等の架替えを実施し、洪水被害の軽減を目指します。

木曽川については、堤防の嵩上げや、腹付けや涌水対策等を実施し、治水安全度の向上を目指します。また、洪水調節施設として新丸山ダムの建設を推進します。

県が管理する庄内川派川新川流域については、激特事業により、新川本川の洪水の流下能力が大幅に向上したことから、今後は下流部の高潮堤防の整備や中、上流部の支川の整備を実施します。五条川では、河床浚渫及び鉄道橋の改築、青木川及び大山川、合瀬川などでは河道整備を実施するとともに、青木川の上流部では放水路の整備等について木曽川を管理する国と連携して実施します。また、平成１８年１月に特定都市河川浸水被害対策法を適用したことにより、流域市町と連携して総合治水対策をより一層推進していきます。さらに、平成１９年度に名古屋市へ権限委譲された名古屋の中心市街地を流下する堀川については、景観にも配慮した河道整備を実施します。

② 二級水系（県管理）

日光川については、本川下流部において河床浚渫やネック橋梁改築を、中流部において放水路整備を、支川の蟹江川、福田川等においては河道整備などを実施し、早期の治水効果の発現を目指します。また、各河川の下流部においては耐震対策を推進します。

さらに日光川河口部に位置する日光川水閘門の改築事業を実施します。

天白川では、東海豪雨災害を踏まえ、河川改修上ネックとなる橋梁の改築を完了さ

せるとともに、上流についても河道掘削等を実施します。

さらに、境川水系では、境川、逢妻川において、河川改修上ネックとなる橋梁の対策を進めるとともに、河道掘削を実施し、猿渡川においては、河道拡幅や河道掘削を進めていきます。

その他、知多半島地域では、昭和４９年洪水、昭和５１年洪水、平成１２年東海豪雨の浸水実績を踏まえ、神戸川や日長川などで、河道拡幅や河道掘削を実施し、流下能力の向上を図っていきます。

③ソフト対策

県では、洪水により重大な被害が生ずるおそれがある日光川、天白川、境川・逢妻川において、気象庁と連携して洪水予報河川に指定しました。また、洪水により相当な被害が生ずるおそれのある河川として五条川、矢田川等を水位周知河川に指定し、平時から浸水の可能性のある区域を示し、洪水時に円滑かつ迅速な避難を促し、人的被害の防止につなげることを目的とした浸水想定区域の指定を行いました。

２）土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

災害時要援護者関連施設、重要公共施設、避難地・避難路、地震時の緊急輸送路などに関連する緊急度の高い箇所を優先的に整備するとともに、関係機関と連携してソフト対策を進め、土砂災害の防止を図ります。

①ハード対策

犬山市伏屋川第１支川、瀬戸市日ノ出川などで砂防設備整備、美浜町上前田区域で地すべり防止施設整備、瀬戸市片草町-1 区域で急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進します。

②ソフト対策

土砂災害警戒区域等の指定を瀬戸市や犬山市などの市町村と連携して推進するとともに、気象庁と連携した土砂災害警戒情報を活用し、警戒避難体制の充実を図っていきます。

愛知県管理河川　水害リスク評価図（平成 20 年度末時点）

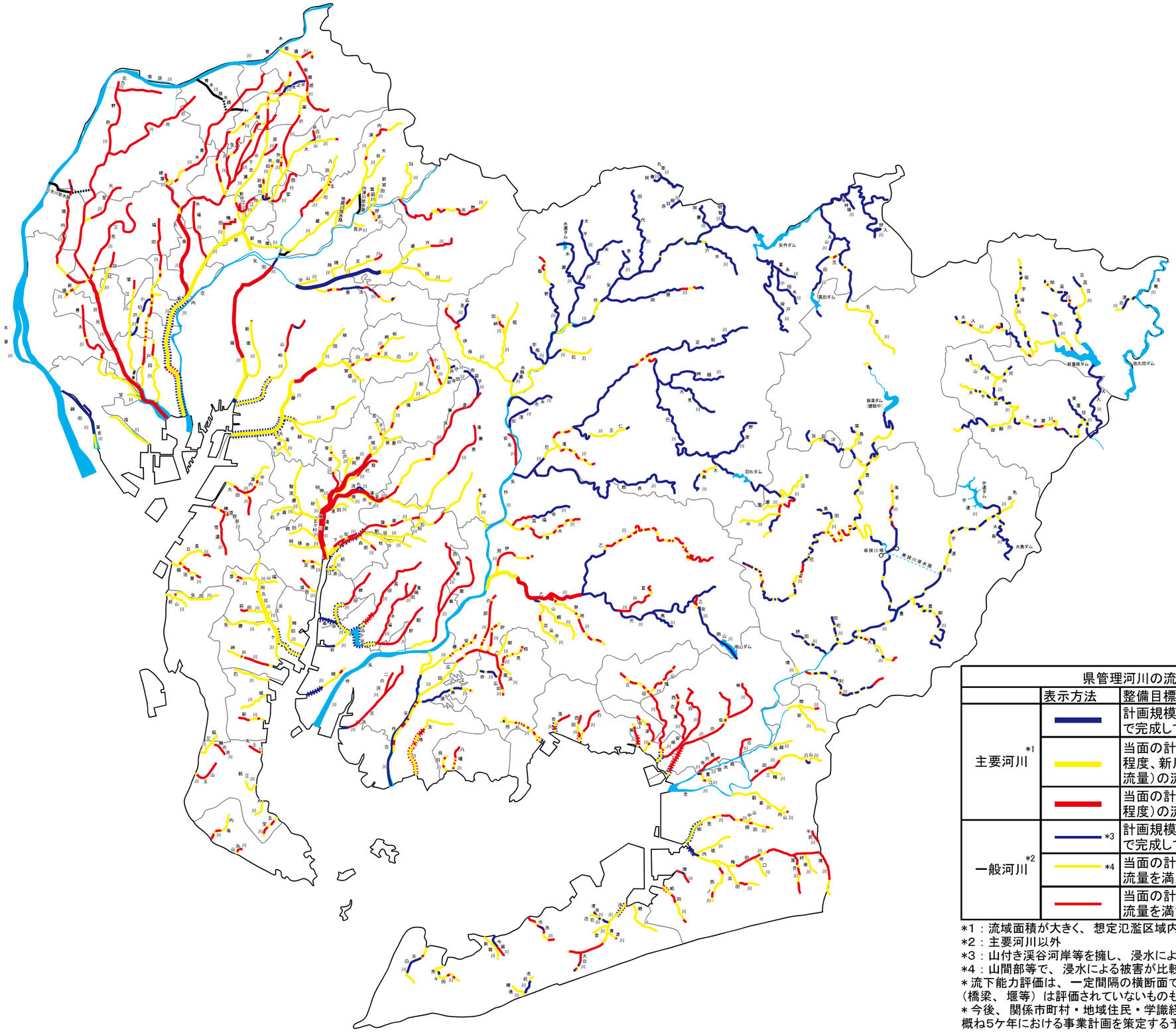

凡　　例	
	放水路　供用済
	放水路　建設中
高潮区間の堤防の評価	
	整備済区間
	未整備区間

県管理河川の流下能力評価		
	表示方法	整備目標
主要河川*1		計画規模（年超過確率1/50～1/100程度）で完成している区間。
		当面の計画規模（年超過確率1/20～1/30程度、新川・天白川については激特計画流量）の流量を満足する区間。
		当面の計画規模（年超過確率1/20～1/30程度）の流量を満たない区間。
一般河川*2	*3	計画規模（年超過確率1/30～1/50程度）で完成している区間。
	*4	当面の計画規模（年超過確率1/5程度）の流量を満足する区間。
		当面の計画規模（年超過確率1/5程度）の流量を満たない区間。

*1：流域面積が大きく、想定氾濫区域内に人口・資産が集積する河川
*2：主要河川以外
*3：山付き渓谷河岸等を擁し、浸水による被害がない区間を含む。
*4：山間部等で、浸水による被害が比較的少ない区間を含む。
＊流下能力評価は、一定間隔の横断面で評価しているため、局部的なもの（橋梁、堰等）は評価されていないものもあります。
＊今後、関係市町村・地域住民・学識経験者などの意見を踏まえ、概ね5ケ年における事業計画を策定する予定であります。